

労働者派遣事業に関わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に伴い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

2021年6月1日現在

事業所名称	株式会社ハシモトテクニカルサービス京葉支店
事業所所在地	千葉県市原市姉崎374番地

※岡山本社については、実績なし

1.派遣労働者数

派遣労働者の人数	12 人
----------	------

2.労働者派遣の役務をの提供を受けた（派遣先）の数

派遣先事業所数	6 社
---------	-----

3.派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

派遣料金の平均額（1日8時間あたり）	34,998 円
派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間あたり）	24,726 円
マージン率	29.35 %

※ マージンには、派遣元事業者として会社負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労働保険の費用となる社会保険料、事業運営費として営業担当者の人件費や営業活動諸費用・オフィス賃貸料、福利厚生費、研修費等が含まれています。

4.教育訓練に関する事項

教育訓練の内容	対象者	実施方法	実施主体	賃金支給	費用負担
ビジネスマナー	新規採用者	OFF-JT	派遣元事業主	有	無
施工計画・管理の訓練	派遣労働者	OFF-JT	派遣元事業主	有	無

※2021年度よりeラーニング導入、教育訓練実施予定（一部試験運用中）。

5.労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定の締結の有無	締結済
労使協定の対象となる労働者の範囲	弊社と派遣労働契約を締結するすべての派遣労働者
労使協定の有効期間	2021年4月1日～2022年3月31日

6.その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

福利厚生等	<ul style="list-style-type: none">・各種保険（健康保険、厚生年金、雇用保険等）・年次有給休暇・産前産後休暇、育児・介護休業、子の看護休暇・定期健康診断
-------	---